

一般社団法人 投資信託協会  
会長 殿

(商号又は名称) しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
(代表者) 取締役社長 田中 賢治

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### (1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

##### (2) 当社の機構

###### ○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、議長となります。ただし、取締役会長を置いた場合には、取締役会長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

###### ○投資運用の意思決定機構

###### ① 商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

###### ② 運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に

基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考查し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、信託財産の運用リスク管理状況ならびに運用に関する法令・諸規則および諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

③ コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置とともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を経営管理部担当役員、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

※上記の内容は、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年10月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

| 種類         | 本数  | 純資産総額     |
|------------|-----|-----------|
| 追加型株式投資信託  | 98  | 867,483   |
| 単位型公社債投資信託 | 51  | 95,390    |
| 単位型株式投資信託  | 92  | 164,946   |
| 合計         | 241 | 1,127,820 |

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。  
中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 282 条および第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

## 1 財務諸表

### (1) 【貸借対照表】

| 科 目      | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) |           | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |            |
|----------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|------------|
|          |          | 金額                      | 金額        | 金額                      | 千円         |
| (資産の部)   |          |                         |           |                         |            |
| 流動資産     |          |                         |           |                         |            |
| 現金・預金    | *2       |                         | 8,583,718 |                         | 4,034,379  |
| 前払費用     |          |                         | 36,090    |                         | 38,575     |
| 未収委託者報酬  |          |                         | 714,228   |                         | 695,298    |
| 未収運用受託報酬 | *2       |                         | 17,472    |                         | 20,424     |
| 未収収益     |          |                         | 53        |                         | 26,135     |
| 未収還付消費税等 |          |                         | -         |                         | 4,194      |
| その他の流動資産 |          |                         | 8,804     |                         | 8,662      |
| 流動資産計    |          |                         | 9,360,369 |                         | 4,827,670  |
| 固定資産     |          |                         |           |                         |            |
| 有形固定資産   | *1       |                         | 96,118    |                         | 95,211     |
| 建物       |          | 66,035                  |           | 61,724                  |            |
| 器具備品     |          | 30,082                  |           | 33,486                  |            |
| 無形固定資産   |          |                         | 30,478    |                         | 20,023     |
| ソフトウェア   |          | 28,836                  |           | 18,492                  |            |
| 電話加入権    |          | 959                     |           | 959                     |            |
| その他      |          | 681                     |           | 571                     |            |
| 投資その他の資産 |          |                         | 61,265    |                         | 5,060,188  |
| 長期預金     |          | -                       |           | 5,000,000               |            |
| 投資有価証券   |          | 22,943                  |           | 22,314                  |            |
| 長期前払費用   |          | 1,735                   |           | 1,920                   |            |
| 繰延税金資産   |          | 36,586                  |           | 35,953                  |            |
| 固定資産計    |          |                         | 187,861   |                         | 5,175,422  |
| 資産合計     |          |                         | 9,548,231 |                         | 10,003,093 |

|              |          | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) |           | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |            |
|--------------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 科 目          | 注記<br>番号 | 金 額                     |           | 金 額                     |            |
| (負債の部)       |          | 千円                      | 千円        | 千円                      | 千円         |
| 流動負債         |          |                         |           |                         |            |
| 未払金          |          |                         | 525,427   |                         | 527,860    |
| 未払手数料        | *2       | 446,175                 |           | 446,076                 |            |
| その他未払金       |          | 79,251                  |           | 81,783                  |            |
| 未払法人税等       |          |                         | 99,630    |                         | 87,968     |
| 未払消費税等       |          |                         | 23,241    |                         | 16,552     |
| 未払事業所税       |          |                         | 2,368     |                         | 2,324      |
| 賞与引当金        |          |                         | 85,497    |                         | 84,777     |
| その他の流動負債     |          |                         | 4,498     |                         | 4,579      |
| 流動負債計        |          |                         | 740,664   |                         | 724,062    |
| 固定負債         |          |                         |           |                         |            |
| 退職給付引当金      |          |                         | 149,819   |                         | 136,020    |
| 役員退職慰労引当金    |          |                         | 16,156    |                         | 20,312     |
| 固定負債計        |          |                         | 165,976   |                         | 156,332    |
| 負債合計         |          |                         | 906,640   |                         | 880,395    |
| (純資産の部)      |          | 千円                      | 千円        | 千円                      | 千円         |
| 株主資本         |          |                         | 8,641,284 |                         | 9,122,882  |
| 資本金          |          |                         | 200,000   |                         | 200,000    |
| 利益剰余金        |          |                         | 8,441,284 |                         | 8,922,882  |
| 利益準備金        |          | 2,000                   |           | 2,000                   |            |
| その他利益剰余金     |          | 8,439,284               |           | 8,920,882               |            |
| 別途積立金        |          | 7,700,000               |           | 8,280,000               |            |
| 繰越利益剰余金      |          | 739,284                 |           | 640,882                 |            |
| 評価・換算差額等     |          |                         | 307       |                         | △185       |
| その他有価証券評価差額金 |          |                         | 307       |                         | △185       |
| 純資産合計        |          |                         | 8,641,591 |                         | 9,122,697  |
| 負債・純資産合計     |          |                         | 9,548,231 |                         | 10,003,093 |

## (2) 【損益計算書】

|             |          | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月 31日 |           | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月 31日 |           |
|-------------|----------|--|-----------|--|-----------|
| 科 目         | 注記<br>番号 | 金 額                                    |           | 金 額                                    |           |
| 営業収益        |          | 千円                                     | 千円        | 千円                                     | 千円        |
| 委託者報酬       |          |  | 5,755,477 |  | 5,340,764 |
| 運用受託報酬      | *1       |  | 119,263   |  | 137,412   |
| 営業収益計       |          |  | 5,874,740 |  | 5,478,177 |
| 営業費用        |          |  |           |  |           |
| 支払手数料       | *1       |  | 2,834,615 |  | 2,652,671 |
| 広告宣伝費       |          |  | 56,076    |  | 62,062    |
| 調査費         |          |  | 862,064   |  | 884,082   |
| 調査研究費       |          | 602,300                                |           | 610,815                                |           |
| 委託調査費       |          | 259,764                                |           | 273,266                                |           |
| 営業雑経費       |          |  | 78,304    |  | 74,675    |
| 印刷費         |          | 67,921                                 |           | 64,760                                 |           |
| 郵便料         |          | 130                                    |           | 123                                    |           |
| 電信電話料       |          | 5,157                                  |           | 4,846                                  |           |
| 協会費         |          | 5,094                                  |           | 4,945                                  |           |
| 営業費用計       |          |  | 3,831,061 |  | 3,673,492 |
| 一般管理費       |          |  |           |  |           |
| 給料          |          |  | 738,208   |  | 721,645   |
| 役員報酬        |          | 66,058                                 |           | 63,295                                 |           |
| 給料・手当       |          | 493,278                                |           | 481,210                                |           |
| 賞与          |          | 73,133                                 |           | 71,675                                 |           |
| 法定福利費       |          | 100,162                                |           | 99,431                                 |           |
| 福利厚生費       |          | 5,575                                  |           | 6,032                                  |           |
| 賞与引当金繰入     |          |  | 85,414    |  | 84,096    |
| 退職給付費用      |          |  | 80,176    |  | 79,421    |
| 役員退職慰労引当金繰入 |          |  | 10,662    |  | 8,656     |
| 交際費         |          |  | 4,789     |  | 3,280     |
| 旅費交通費       |          |  | 9,001     |  | 7,619     |
| 租税公課        |          |  | 22,609    |  | 20,777    |
| 不動産賃借料      |          |  | 62,981    |  | 63,355    |
| 固定資産減価償却費   |          |  | 28,300    |  | 27,450    |
| 諸経費         |          |  | 156,090   |  | 152,847   |
| 一般管理費計      |          |  | 1,198,235 |  | 1,169,148 |
| 営業利益        |          |  | 845,443   |  | 635,536   |
| 営業外収益       |          |  |           |  |           |
| 受取利息        | *1       |  | 132       |  | 59,650    |
| その他営業外収益    |          |  | 328       |  | 255       |
| 営業外収益計      |          |  | 461       |  | 59,906    |
| 営業外費用       |          |  |           |  |           |
| 雑損失         |          |  | 4,534     |  | 2,205     |
| 営業外費用計      |          |  | 4,534     |  | 2,205     |
| 経常利益        |          |  | 841,371   |  | 693,236   |

|               |          | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月31日 |         | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月31日 |         |
|---------------|----------|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|---------|
| 科 目           | 注記<br>番号 | 金 額                                   |         | 金 額                                   |         |
| 特別損失          |          | 千円                                    | 千円      | 千円                                    | 千円      |
| 固定資産除却損       |          |                                       | 3,426   |                                       | —       |
| 特別損失計         |          |                                       | 3,426   |                                       | —       |
| 税引前当期純利益      |          |                                       | 837,944 |                                       | 693,236 |
| 法人税、住民税および事業税 |          |                                       | 250,927 |                                       | 210,869 |
| 法人税等調整額       |          |                                       | 1,993   |                                       | 769     |
| 当期純利益         |          |                                       | 585,023 |                                       | 481,598 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |       |           |          |           |           | 株主資本合計 |  |
|---------------------|---------|-------|-----------|----------|-----------|-----------|--------|--|
|                     | 資本金     | 利益剰余金 |           |          | 利益剰余金合計   |           |        |  |
|                     |         | 利益準備金 | その他利益剰余金  | 別途積立金    |           |           |        |  |
| 当期首残高               | 200,000 | 2,000 | 6,990,000 | 864,260  | 7,856,260 | 8,056,260 |        |  |
| 当期変動額               |         |       |           |          |           |           |        |  |
| 新株の発行               | —       | —     | —         | —        | —         | —         | —      |  |
| 剰余金の配当              | —       | —     | —         | —        | —         | —         | —      |  |
| 別途積立金の積立            | —       | —     | 710,000   | △710,000 | —         | —         | —      |  |
| 別途積立金の取崩            | —       | —     | —         | —        | —         | —         | —      |  |
| 当期純利益               | —       | —     | —         | 585,023  | 585,023   | 585,023   |        |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —       | —     | —         | —        | —         | —         | —      |  |
| 当期変動額合計             | —       | —     | 710,000   | △124,976 | 585,023   | 585,023   |        |  |
| 当期末残高               | 200,000 | 2,000 | 7,700,000 | 739,284  | 8,441,284 | 8,641,284 |        |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 155          | 155        | 8,056,416 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 新株の発行               | —            | —          | —         |
| 剰余金の配当              | —            | —          | —         |
| 別途積立金の積立            | —            | —          | —         |
| 別途積立金の取崩            | —            | —          | —         |
| 当期純利益               | —            | —          | 585,023   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 151          | 151        | 151       |
| 当期変動額合計             | 151          | 151        | 585,174   |
| 当期末残高               | 307          | 307        | 8,641,591 |

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |           |           |                 |           | 株主資本<br>合計 |  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|------------|--|
|                         | 資本金     | 利益剰余金     |           |           | 利益<br>剰余金<br>合計 |           |            |  |
|                         |         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  | 別途<br>積立金 |                 |           |            |  |
| 当期首残高                   | 200,000 | 2,000     | 7,700,000 | 739,284   | 8,441,284       |           | 8,641,284  |  |
| 当期変動額                   |         |           |           |           |                 |           |            |  |
| 新株の発行                   | —       | —         | —         | —         | —               | —         | —          |  |
| 剩余金の配当                  | —       | —         | —         | —         | —               | —         | —          |  |
| 別途積立金の積立                | —       | —         | 580,000   | △580,000  | —               | —         | —          |  |
| 別途積立金の取崩                | —       | —         | —         | —         | —               | —         | —          |  |
| 当期純利益                   | —       | —         | —         | 481,598   | 481,598         | 481,598   | 481,598    |  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | —       | —         | —         | —         | —               | —         | —          |  |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | 580,000   | △98,401   | 481,598         | 481,598   | 481,598    |  |
| 当期末残高                   | 200,000 | 2,000     | 8,280,000 | 640,882   | 8,922,882       | 9,122,882 |            |  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | 307              | 307            | 8,641,591 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                   | —                | —              | —         |
| 剩余金の配当                  | —                | —              | —         |
| 別途積立金の積立                | —                | —              | —         |
| 別途積立金の取崩                | —                | —              | —         |
| 当期純利益                   | —                | —              | 481,598   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △492             | △492           | △492      |
| 当期変動額合計                 | △492             | △492           | 481,106   |
| 当期末残高                   | △185             | △185           | 9,122,697 |

## 重要な会計方針

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | <p>当事業年度<br/>自 2024年4月 1日<br/>至 2025年3月31日</p>  |
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>その他有価証券<br/>市場価格のない株式等以外のもの<br/>投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>   |
| 2. 固定資産の減価償却の方法     | <p>(1) 有形固定資産<br/>定額法を採用しております。<br/>主な耐用年数は以下のとおりです。<br/>建物 3年 ~ 50年<br/>器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>定額法を採用しております。<br/>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>   |
| 3. 引当金の計上基準         | <p>(1) 賞与引当金<br/>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。<br/>なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金<br/>当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>        |
| 4. 収益および費用の計上基準     | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。</p> <p>(1) 委託者報酬<br/>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬<br/>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

\* 1 有形固定資産の減価償却累計額

|      | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 建物   | 85,996千円                | 90,508千円                |
| 器具備品 | 46,782千円                | 43,526千円                |

\* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

|          | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 普通預金     | 7,469,689千円             | 3,741,388千円             |
| 定期預金     | 1,000,000千円             | -千円                     |
| 未収運用受託報酬 | 2,051千円                 | -千円                     |
| 未払手数料    | 214,856千円               | 260,208千円               |

(損益計算書関係)

\* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

|        | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月31日 | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月31日 |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 運用受託報酬 | 68,151千円                              | 59,960千円                              |
| 受取利息   | 129千円                                 | 2,714千円                               |
| 支払手数料  | 2,203,996千円                           | 2,126,084千円                           |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 4       | —  | —  | 4      |
| 計        | 4       | —  | —  | 4      |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 4       | —  | —  | 4      |
| 計        | 4       | —  | —  | 4      |

(リース取引関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|        | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|--------|----------|--------|----|
| 投資有価証券 | 22,943   | 22,943 | —  |
| 合計     | 22,943   | 22,943 | —  |

(注 1) 上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

(注 2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 1年以内      | 1年超 |
|--------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 預金       | 8,583,432 | 8,583,432 | —   |
| (2) 未収委託者報酬  | 714,228   | 714,228   | —   |
| (3) 未収運用受託報酬 | 17,472    | 17,472    | —   |
| 合計           | 9,315,133 | 9,315,133 | —   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |        |      |        |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | —    | 22,943 | —    | 22,943 |
| 合計     | —    | 22,943 | —    | 22,943 |

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によりますが、中途解約しない限り元本が保証されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

仕組み預金については、自己資金の運用リスクの管理方針に基づき、自己資金運用リスク管理細則を定め、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを的確に把握し適正に管理し、定期的に経営委員会に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

|        | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|--------|-----------|-----------|--------|
| 長期預金   | 5,000,000 | 4,924,742 | 75,257 |
| 投資有価証券 | 22,314    | 22,314    | —      |
| 合計     | 5,022,314 | 4,947,057 | 75,257 |

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 貸借対照表<br>計上額 | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 |
|--------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
| (1) 預金       | 4,034,033    | 4,034,033 | —           | —            |
| (2) 未収委託者報酬  | 695,298      | 695,298   | —           | —            |
| (3) 未収収益     | 26,135       | 26,135    | —           | —            |
| (4) 未収運用受託報酬 | 20,424       | 20,424    | —           | —            |
| (5) 長期預金     | 5,000,000    | —         | —           | 5,000,000    |
| 合計           | 9,775,892    | 4,775,892 | —           | 5,000,000    |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |        |      |        |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | —    | 22,314 | —    | 22,314 |
| 合計     | —    | 22,314 | —    | 22,314 |

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分   | 時価   |           |      |           |
|------|------|-----------|------|-----------|
|      | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期預金 | —    | 4,924,742 | —    | 4,924,742 |
| 合計   | —    | 4,924,742 | —    | 4,924,742 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

#### 長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

| 区分                       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額   |
|--------------------------|----------|--------|------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |          |        |      |
| 投資信託                     | 2,934    | 2,000  | 934  |
| 小計                       | 2,934    | 2,000  | 934  |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |          |        |      |
| 投資信託                     | 20,008   | 20,500 | △491 |
| 小計                       | 20,008   | 20,500 | △491 |
| 合計                       | 22,943   | 22,500 | 443  |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

| 区分                       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額   |
|--------------------------|----------|--------|------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |          |        |      |
| 投資信託                     | 2,774    | 2,000  | 774  |
| 小計                       | 2,774    | 2,000  | 774  |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |          |        |      |
| 投資信託                     | 19,540   | 20,500 | △959 |
| 小計                       | 19,540   | 20,500 | △959 |
| 合計                       | 22,314   | 22,500 | △185 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

|        | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月31日 |
|--------|---------------------------------------|
| 委託者報酬  | 5,755,477                             |
| 運用受託報酬 | 119,263                               |
| 合計     | 5,874,740                             |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

|        | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月31日 |
|--------|---------------------------------------|
| 委託者報酬  | 5,340,764                             |
| 運用受託報酬 | 137,412                               |
| 合計     | 5,478,177                             |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4. 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
|              | 千円                      | 千円                      |
| 退職給付引当金の期首残高 | 147,286                 | 149,819                 |
| 退職給付費用       | 19,805                  | 18,944                  |
| 退職給付の支払額     | △17,272                 | △32,744                 |
| 制度への拠出額      | —                       | —                       |
| 退職給付引当金の期末残高 | 149,819                 | 136,020                 |

#### (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

|                     | 前事業年度<br>(2024年3月31日現在) | 当事業年度<br>(2025年3月31日現在) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
|                     | 千円                      | 千円                      |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 149,819                 | 136,020                 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 149,819                 | 136,020                 |
| 退職給付引当金             | 149,819                 | 136,020                 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 149,819                 | 136,020                 |

#### (3) 退職給付費用

|                | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月31日 | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月31日 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
|                | 千円                                    | 千円                                    |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 19,805                                | 18,944                                |

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 52,340 千円、当事業年度 51,552 千円であります。

|                   | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月31日  | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月31日   |
|-------------------|--|---|
| (1) 直近の積立状況に関する事項 | (2023 年 3 月 31 日現在)<br>千円<br>年金資産の額 1,680,937,373<br>年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額 1,770,192,799<br>差引額 △89,255,425  | (2024 年 3 月 31 日現在)<br>千円<br>1,832,300,599<br>1,853,684,901<br>△21,384,301  |
| (2) 掛金に占める当社の拠出割合 | (2023 年 3 月分)<br>0.1104%   | (2024 年 3 月分)<br>0.1125%  |
| (3) 補足説明          | 上記 (1) の差引額の主<br>な要因は、年金財政計算上<br>の過去の勤務債務残高<br>147,969,513 千円および年<br>金財政計算上の別途積立金<br>58,714,087 千円であります。<br><br>本制度における過去勤務<br>債務の償却方法は、期間 19<br>年 0 か月の元利均等定率償<br>却であります。 | 上記 (1) の差引額の主<br>な要因は、年金財政計算上<br>の過去の勤務債務残高<br>134,623,732 千円および年<br>金財政計算上の別途積立金<br>113,239,430 千円であります。<br><br>本制度における過去勤務<br>債務の償却方法は、期間 19<br>年 0 か月の元利均等定率償<br>却であります。 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                | 前事業年度          | 当事業年度          |
|----------------|----------------|----------------|
|                | (2024年3月31日現在) | (2025年3月31日現在) |
| 繰延税金資産         | 千円             | 千円             |
| 賞与引当金繰入限度超過額   | 26,179         | 25,958         |
| 役員退職慰労引当金      | 4,947          | 6,402          |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 45,874         | 42,873         |
| 未払事業税          | 5,926          | 5,457          |
| 未払事業所税         | 725            | 711            |
| その他有価証券評価差額金   | —              | 58             |
| その他            | 3,890          | 3,824          |
| 繰延税金資産 小計      | 87,544         | 85,287         |
| 評価性引当額         | △50,821        | △49,334        |
| 繰延税金資産 合計      | 36,722         | 35,953         |
|                |                |                |
| 繰延税金負債         | 千円             | 千円             |
| その他有価証券評価差額金   | △135           | —              |
| 繰延税金負債 合計      | △135           | —              |
| 繰延税金資産の純額      | 36,586         | 35,953         |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### ②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益   |
|------------|--------|
| 信金中央金庫     | 68,151 |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益   |
|------------|--------|
| 信金中央金庫     | 59,960 |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 住所     | 資本金または出資金  | 事業の内容     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                 | 取引内容                                     | 取引金額  | 科目    | 期末残高      |
|-----|--------|--------|------------|-----------|----------------|--------|-----------------|--|---|-------|-----------|
|     |        |        |            |           |                | 役員の兼務等 | 事業上の関係          |  |   |       |           |
| 親会社 | 信金中央金庫 | 東京都中央区 | 890,998百万円 | 信用金庫連合会事業 | 直接(被所有)100%    | 兼任1人   | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の代行手数料<br>運用受託報酬<br>出向者人件費<br>事務所賃借料 | 2,203,996千円<br>68,151千円<br>70,903千円<br>49,958千円 | 未払手数料 | 214,856千円 |

(2) 弟兄会社等

| 種類      | 会社等の名称     | 住所     | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                 | 取引内容       | 取引金額      | 科目    | 期末残高      |
|---------|------------|--------|-----------|-------|----------------|--------|-----------------|------------|-----------|-------|-----------|
|         |            |        |           |       |                | 役員の兼務等 | 事業上の関係          |            |           |       |           |
| 親会社の子会社 | しんきん証券株式会社 | 東京都中央区 | 20,000百万円 | 証券業   | —              | なし     | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の代行手数料 | 594,916千円 | 未払手数料 | 132,162千円 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 住所     | 資本金または出資金  | 事業の内容     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                 | 取引内容                                     | 取引金額  | 科目    | 期末残高      |
|-----|--------|--------|------------|-----------|----------------|--------|-----------------|--|---|-------|-----------|
|     |        |        |            |           |                | 役員の兼務等 | 事業上の関係          |  |   |       |           |
| 親会社 | 信金中央金庫 | 東京都中央区 | 890,998百万円 | 信用金庫連合会事業 | 直接(被所有)100%    | 兼任1人   | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の代行手数料<br>運用受託報酬<br>出向者人件費<br>事務所賃借料 | 2,126,084千円<br>59,960千円<br>59,239千円<br>49,958千円 | 未払手数料 | 260,208千円 |

(2) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称     | 住所     | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                 | 取引内容       | 取引金額      | 科目    | 期末残高     |
|---------|------------|--------|-----------|-------|----------------|--------|-----------------|------------|-----------|-------|----------|
|         |            |        |           |       |                | 役員の兼務等 | 事業上の関係          |            |           |       |          |
| 親会社の子会社 | しんきん証券株式会社 | 東京都中央区 | 20,000百万円 | 証券業   | —              | なし     | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の代行手数料 | 483,375千円 | 未払手数料 | 86,274千円 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

|               | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月 31日 | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月 31日 |
|---------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額    | 2, 160, 397 円 84 銭                     | 2, 280, 674 円 43 銭                     |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 146, 255 円 82 銭                        | 120, 399 円 68 銭                        |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                | 前事業年度<br>自 2023年4月 1日<br>至 2024年3月 31日 | 当事業年度<br>自 2024年4月 1日<br>至 2025年3月 31日 |
|----------------|--|--|
| 当期純利益金額        | 585, 023 千円                            | 481, 598 千円                            |
| 普通株主に帰属しない金額   | 一千円                                    | 一千円                                    |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 585, 023 千円                            | 481, 598 千円                            |
| 期中平均株式数        | 4, 000 株                               | 4, 000 株                               |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

| 当中間会計期間末<br>2025年9月30日 |           |            |
|------------------------|-----------|------------|
| 科 目                    | 金 額       |            |
|                        | 千円        | 千円         |
| (資産の部)                 |           |            |
| 流動資産                   |           |            |
| 現金・預金                  | 4,153,532 |            |
| 前払費用                   | 77,991    |            |
| 未収委託者報酬                | 753,339   |            |
| 未収運用受託報酬               | 19,135    |            |
| 未収収益                   | 26,524    |            |
| その他の流動資産               | 8,178     |            |
| 流動資産計                  | 5,038,700 |            |
| 固定資産                   |           |            |
| 有形固定資産　*1              |           | 88,760     |
| 建物                     | 59,792    |            |
| 器具備品                   | 28,967    |            |
| 無形固定資産                 |           | 16,504     |
| ソフトウェア                 | 15,028    |            |
| 電話加入権                  | 959       |            |
| その他                    | 516       |            |
| 投資その他の資産               |           | 5,053,389  |
| 長期預金                   | 5,000,000 |            |
| 投資有価証券                 | 22,854    |            |
| 長期前払費用                 | 1,532     |            |
| 繰延税金資産                 | 29,001    |            |
| 固定資産計                  | 5,158,654 |            |
| 資産合計                   |           | 10,197,355 |

当中間会計期間末  
2025年9月30日

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
|              | 千円        | 千円         |
| (負債の部)       |           |            |
| 流動負債         |           |            |
| 未払金          |           | 555,258    |
| 未払手数料        | 469,273   |            |
| その他未払金       | 85,985    |            |
| 未払法人税等       |           | 78,750     |
| 未払消費税等       |           | 25,462     |
| 未払事業所税       |           | 1,171      |
| 賞与引当金        |           | 65,728     |
| その他の流動負債     |           | 6,315      |
| 流動負債計        |           | 732,686    |
| 固定負債         |           |            |
| 退職給付引当金      |           | 112,368    |
| 役員退職慰労引当金    |           | 13,456     |
| 固定負債計        |           | 125,825    |
| 負債合計         |           | 858,511    |
| (純資産の部)      |           |            |
| 株主資本         |           | 9,338,601  |
| 資本金          |           | 200,000    |
| 利益剰余金        |           | 9,138,601  |
| 利益準備金        | 2,000     |            |
| その他利益剰余金     | 9,136,601 |            |
| 別途積立金        | 8,760,000 |            |
| 繰越利益剰余金      | 376,601   |            |
| 評価・換算差額等     |           | 243        |
| その他有価証券評価差額金 | 243       |            |
| 純資産合計        |           | 9,338,844  |
| 負債・純資産合計     |           | 10,197,355 |

## (2) 中間損益計算書

| 当中間会計期間<br>自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 |         |           |
|--|---------|-----------|
| 科 目                                    | 金 額     |           |
|  | 千円      | 千円        |
| 営業収益                                   |         |           |
| 委託者報酬                                  |         | 2,637,463 |
| 運用受託報酬                                 |         | 36,427    |
| 営業収益計                                  |         | 2,673,891 |
| 営業費用                                   |         |           |
| 支払手数料                                  |         | 1,300,577 |
| 広告宣伝費                                  |         | 36,121    |
| 調査費                                    |         | 458,513   |
| 調査研究費                                  | 316,226 |           |
| 委託調査費                                  | 142,286 |           |
| 営業雑経費                                  |         | 34,673    |
| 印刷費                                    | 29,815  |           |
| 郵便料                                    | 102     |           |
| 電信電話料                                  | 2,523   |           |
| 協会費                                    | 2,231   |           |
| 営業費用計                                  |         | 1,829,885 |
| 一般管理費                                  |         |           |
| 給料                                     |         | 327,181   |
| 役員報酬                                   | 31,701  |           |
| 給料・手当                                  | 240,767 |           |
| 法定福利費                                  | 51,477  |           |
| 福利厚生費                                  | 3,235   |           |
| 賞与引当金繰入                                |         | 62,395    |
| 退職給付費用                                 |         | 44,191    |
| 役員退職慰労引当金繰入                            |         | 5,143     |
| 交際費                                    |         | 1,428     |
| 旅費交通費                                  |         | 5,506     |
| 租税公課                                   |         | 10,078    |
| 不動産賃借料                                 |         | 31,893    |
| 固定資産減価償却費 * 1                          |         | 13,235    |
| 諸経費                                    |         | 77,145    |
| 一般管理費計                                 |         | 578,201   |
| 営業利益                                   |         | 265,804   |
| 営業外収益                                  |         |           |
| 受取利息                                   |         | 34,969    |
| その他営業外収益                               |         | 273       |
| 営業外収益計                                 |         | 35,242    |
| 営業外費用                                  |         |           |
| 雑損失                                    |         | 1,457     |
| 営業外費用計                                 |         | 1,457     |
| 経常利益                                   |         | 299,589   |

| 当中間会計期間<br>自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 |     |         |
|--|-----|---------|
| 科 目                                    | 金 額 |         |
|  | 千円  | 千円      |
| 特別損失                                   |     |         |
| 固定資産除却損                                | 758 | 758     |
| 特別損失計                                  |     |         |
| 税引前中間純利益                               |     | 298,831 |
| 法人税、住民税および事業税                          |     | 76,273  |
| 法人税等調整額                                |     | 6,839   |
| 中間純利益                                  |     | 215,718 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

| 資本金                       | 株主資本      |           |           |             |            | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|
|                           | 利益<br>準備金 | 利益剰余金     |           |             | 株主資本<br>合計 |            |
|                           |           | 別途<br>積立金 | その他利益剰余金  | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |
| 当期首残高                     | 200,000   | 2,000     | 8,280,000 | 640,882     | 8,922,882  | 9,122,882  |
| 当中間期変動額                   |           |           |           |             |            |            |
| 新株の発行                     | —         | —         | —         | —           | —          | —          |
| 剰余金の配当                    | —         | —         | —         | —           | —          | —          |
| 別途積立金の積立                  | —         | —         | 480,000   | △480,000    | —          | —          |
| 別途積立金の取崩                  | —         | —         | —         | —           | —          | —          |
| 中間純利益                     | —         | —         | —         | 215,718     | 215,718    | 215,718    |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額（純額） | —         | —         | —         | —           | —          | —          |
| 当中間期変動額合計                 | —         | —         | 480,000   | △264,281    | 215,718    | 215,718    |
| 当中間期末残高                   | 200,000   | 2,000     | 8,760,000 | 376,601     | 9,138,601  | 9,338,601  |

|                           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                     | △185             | △185           | 9,122,697 |
| 当中間期変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                     | —                | —              | —         |
| 剰余金の配当                    | —                | —              | —         |
| 別途積立金の積立                  | —                | —              | —         |
| 別途積立金の取崩                  | —                | —              | —         |
| 中間純利益                     | —                | —              | 215,718   |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額（純額） | 428              | 428            | 428       |
| 当中間期変動額合計                 | 428              | 428            | 216,146   |
| 当中間期末残高                   | 243              | 243            | 9,338,844 |

## 重要な会計方針

| 項目                  | 当中間会計期間<br>自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日  |
|---------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>その他有価証券<br/>市場価格のない株式等以外のもの<br/>投資信託は、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>  |
| 2. 固定資産の減価償却の方法     | <p>(1) 有形固定資産<br/>定額法を採用しております。<br/>主な耐用年数は以下のとおりです。<br/>建物 3年～50年<br/>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>定額法を採用しております。<br/>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>   |
| 3. 引当金の計上基準         | <p>(1) 賞与引当金<br/>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。<br/>なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金<br/>当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>  |
| 4. 収益および費用の計上基準     | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。</p> <p>(1) 委託者報酬<br/>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬<br/>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項目                 | 当中間会計期間末<br>2025年9月30日 |          |
|--------------------|------------------------|----------|
| * 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物                     | 92,440千円 |
|                    | 器具備品                   | 44,164千円 |

(中間損益計算書関係)

| 項目          | 当中間会計期間<br>自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 |         |
|-------------|--|---------|
| * 1 減価償却実施額 | 有形固定資産                                 | 7,899千円 |
|             | 無形固定資産                                 | 5,336千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|----------|---------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 4       | —  | —  | 4        |
| 計        | 4       | —  | —  | 4        |

(金融商品関係)

当中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|        | 中間貸借対照表計上額 | 時価        | 差額       |
|--------|------------|-----------|----------|
| 長期預金   | 5,000,000  | 4,881,029 | △118,970 |
| 投資有価証券 | 22,854     | 22,854    | —        |
| 合計     | 5,022,854  | 4,903,884 | △118,970 |

(注) 上記表中の投資有価証券の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |        |      |        |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | —    | 22,854 | —    | 22,854 |
| 合計     | —    | 22,854 | —    | 22,854 |

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分   | 時価   |           |      |           |
|------|------|-----------|------|-----------|
|      | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期預金 | —    | 4,881,029 | —    | 4,881,029 |
| 合計   | —    | 4,881,029 | —    | 4,881,029 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末 (2025年9月30日)

(単位:千円)

| 区分                             | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額    |
|--------------------------------|------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>投資信託  | 3,254      | 2,000  | 1,254 |
| 小計                             | 3,254      | 2,000  | 1,254 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>投資信託 | 19,600     | 20,500 | △899  |
| 小計                             | 19,600     | 20,500 | △899  |
| 合計                             | 22,854     | 22,500 | 354   |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|        |              |
|--------|--------------|
| 委託者報酬  | 2,637,463 千円 |
| 運用受託報酬 | 36,427 千円    |
| 合計     | 2,673,891 千円 |
|        |              |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 4 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90% を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|------------|------|
| 信金中央金庫     | 0    |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1 株当たり情報)

|                   |
|-------------------|
| 当中間会計期間           |
| 自 2025 年 4 月 1 日  |
| 至 2025 年 9 月 30 日 |

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,334,711 円 7 銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 53,929 円 60 銭   |

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

|              |            |
|--------------|------------|
| 1 株当たり中間純利益  |            |
| 中間純利益        | 215,718 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — 千円       |
| 普通株式に係る中間純利益 | 215,718 千円 |
| 期中平均株式数      | 4,000 株    |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2025年12月25日  
作成基準日 2025年12月17日

本店所在地 東京都中央区京橋三丁目8番1号  
お問い合わせ先 総務部

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 他の記載内容

他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、他の記載内容が存在しないと判断したため、他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月17日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

**EY新日本有限責任監査法人**

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷充孝

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上